



佐監委第 45 号
令和3年8月20日

佐用町長 庵 途 典 章 様

佐用町監査委員 中 井 幹 夫 

佐用町監査委員 岡 本 安 夫 

令和2年度佐用町一般会計・特別会計及び公営企業会計
決算審査意見書の送付について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和2年度佐用町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び証拠書類その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和2年度各基金の運用状況を示す書類を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

（公営企業会計においては地方公営企業法第30条第2項の規定による。）

令和2年度佐用町各会計歳入歳出決算 及び財産に関する調書の審査意見書

I 審査の対象

- (1) 令和2年度佐用町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和2年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計決算書
- (3) 令和2年度佐用町国民健康保険特別会計決算書
- (4) 令和2年度佐用町後期高齢者医療特別会計決算書
- (5) 令和2年度佐用町介護保険特別会計決算書
- (6) 令和2年度佐用町朝霧園特別会計決算書
- (7) 令和2年度佐用町簡易水道事業特別会計決算書
- (8) 令和2年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算書
- (9) 令和2年度佐用町生活排水処理事業特別会計決算書
- (10) 令和2年度佐用町西はりま天文台公園特別会計決算書
- (11) 令和2年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計決算書
- (12) 令和2年度佐用町宅地造成事業特別会計決算書
- (13) 令和2年度佐用町石井財産区特別会計決算書
- (14) 令和2年度佐用町水道事業会計決算書
- (15) 付属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算資料、決算の主要な施策の成果説明

II 審査の期間

令和3年7月30日(金)、8月2日(月)・3日(火)・5日(木)・6日(金)

水道事業会計については、令和3年6月28日(月)

III 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書及び付属書類について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。

なお、審査の過程では、関係職員から説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

IV 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも法令に規定された様式により作成されており、記載金額等は歳入簿、歳出簿、証書類、財産台帳等と符合し、計数的に正確であると認められた。

各基金の運用状況を示す書類の記載金額は、基金出納簿、証書類と符合し、計数的に正確であると認められた。

各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認められた。決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。本決算審査意見書において意見を付した事項及び例月出納検査等において意見を付した事項については、今後検討または改善を要望する。

1 普通会計財政構造の状況について

普通会計を基準にした財政基盤の強弱及び財政構造の弾力性等を把握する方法として、通常用いる経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数等は次のとおりである。

(1) 収支の状況

収支の均衡については、実質収支の状況が判断基準となるが、実質収支は1億5,471万1千円の黒字であり、実質収支比率は1.8%となっている。

本年度実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は5,283万4千円の大幅な黒字となった。実質的な黒字要素である財政調整基金への積立額603万1千円、繰上償還金10億2,412万3千円を加え、赤字要素である基金の取崩額3,936万6千円を差し引いた実質単年度収支においても10億4,362万2千円の黒字となっている。

地方財政状況調査表(普通会計決算)

普通会計決算概要

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
歳入決算額	A	15,666,261	13,048,056	2,618,205	20.1
歳出決算額	B	15,478,970	12,933,181	2,545,789	19.7
差引額 (A-B)	C	187,291	114,875	72,416	63.0
翌年度へ繰り越すべき財源	D	32,580	12,998	19,582	150.7
実質収支額 (C-D)	E	154,711	101,877	52,834	51.9
単年度収支額	F	52,834	9,088	43,746	481.4
財政調整基金積立金	G	6,031	7,454	△ 1,423	△ 19.1
繰上償還金	H	1,024,123	763,546	260,577	34.1
財政調整基金積立金取崩額	I	39,366	96,592	△ 57,226	△ 59.2
実質単年度収支額(F+G+H-I)	J	1,043,622	683,496	360,126	52.7

(注) 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた金額である。

(2) 財政構造の状況

経常収支比率及び義務的経費の状況を観察すると、経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合を示すものであり、本年度は83.5%で、前年度と比較すると0.5ポイント減少している。この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるものとされ、町にあっては75%以下が望ましいといわれている。

収入済額を財源別に分類し比較してみると、自主財源は20.6%、依存財源が79.4%、経常的収入は61.3%、臨時的収入が38.7%となっている。また、歳出決算額に占める義務的経費の構成比率は36.8%で、決算額を前年度と比較すると15.1ポイント増加している。このうち人件費は15.1%で前年度と比較すると22.5ポイント増、扶助費は6.7%で前年度と比較すると3.2ポイント増、公債費は15.0%で前年度と比較すると14.0ポイント増となっている。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合によって公債費の状況を把握しようとするものであり、この比率が高いほど財政運営が硬直化しているといえる。当年度の公債費負担比率は22.3%で、前年度に比べ0.5ポイント増となっている。ただし、公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

地方財政状況調査表(普通会計決算)

自主財源と依存財源

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	3,232,694	20.6	3,108,028	23.8	124,666	4.0
依存財源	12,433,567	79.4	9,940,028	76.2	2,493,539	25.1
合 計	15,666,261	100.0	13,048,056	100.0	2,618,205	20.1

経常的收入と臨時的収入

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増減額	増減率
経常的收入	9,600,635	61.3	9,344,131	71.6	256,504	2.7
臨時的収入	6,065,626	38.7	3,703,925	28.4	2,361,701	63.8
合 計	15,666,261	100.0	13,048,056	100.0	2,618,205	20.1

歳出の性質区分

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	歳出決算額	構成比	歳出決算額	構成比	増減額	増減率
人件費	2,336,647	15.1	1,907,997	14.8	428,650	22.5
扶助費	1,031,013	6.7	998,642	7.7	32,371	3.2
公債費	2,321,210	15.0	2,035,844	15.7	285,366	14.0
義務的経費計	5,688,870	36.8	4,942,483	38.2	746,387	15.1
物件費	1,756,249	11.3	1,639,253	12.7	116,996	7.1
維持補修費	69,048	0.4	75,511	0.6	△ 6,463	△ 8.6
補助費等	3,447,594	22.3	1,532,704	11.9	1,914,890	124.9
その他経費	1,965,763	12.7	2,310,977	17.9	△ 345,214	△ 14.9
投資的経費	2,551,446	16.5	2,432,253	18.8	119,193	4.9
合 計	15,478,970	100.0	12,933,181	100.0	2,545,789	19.7

財政指標数値

地方財政状況調査表・健全化判断比率(普通会計決算)

項 目	令和2年度	令和元年度	比較増減
財 政 力 指 数	0.30	0.30	0.00
経 常 収 支 比 率	83.5	84.0	△ 0.5
実 質 収 支 比 率	1.8	1.2	0.6
公 債 費 負 担 比 率	22.3	21.8	0.5
実 質 公 債 費 比 率	1.7	3.0	△ 1.3
将 来 負 担 比 率	-	-	-
人件費比率	15.1	14.8	0.3
扶助費比率	6.7	7.7	△ 1.0
公債費比率	15.0	15.7	△ 0.7
義務的経費比率(計)	36.8	38.2	△ 1.4

年度別公債残高

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
一般会計合計	12,853,585	13,052,461	12,933,544	13,574,592	14,635,116
特別会計合計	7,535,120	7,771,543	7,991,295	8,523,208	9,017,565
総合計	20,388,705	20,824,004	20,924,839	22,097,800	23,652,681

2 一般会計

(1) 総論

一般会計の決算額は、歳入155億8,470万3千円、歳出153億9,791万7千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1億8,678万6千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源3,258万円を差し引いた実質収支は1億5,420万6千円の黒字である。

財政調整基金への積立額603万1千円から、取崩額3,936万6千円を差し引いた3,333万5千円が財政調整基金の令和2年度実質取崩額であるが、令和元（平成31）年度歳計剰余金処分による基金積立て6,000万円などがあり、前年度末に比べ基金額は2,666万6千円増の26億5,248万9千円となった。

歳入における決算の状況は、予算現額156億2,734万8千円に対し、調定額157億1,219万2千円、収入済額155億8,470万3千円となっている。

収入済額は、予算現額に対して4,264万5千円下回っており、予算現額に対する収入率は99.7%である。調定額に対する収入率は99.2%で、不納欠損額は741万9千円、収入未済額は1億2,006万9千円となっている。

令和元年度から施行されている「佐用町債権管理条例」に基づく、適正・的確な債権管理並びに効果的・効率的な債権回収を進め、今後も住民負担の公平性及び財源の確保に努められたい。

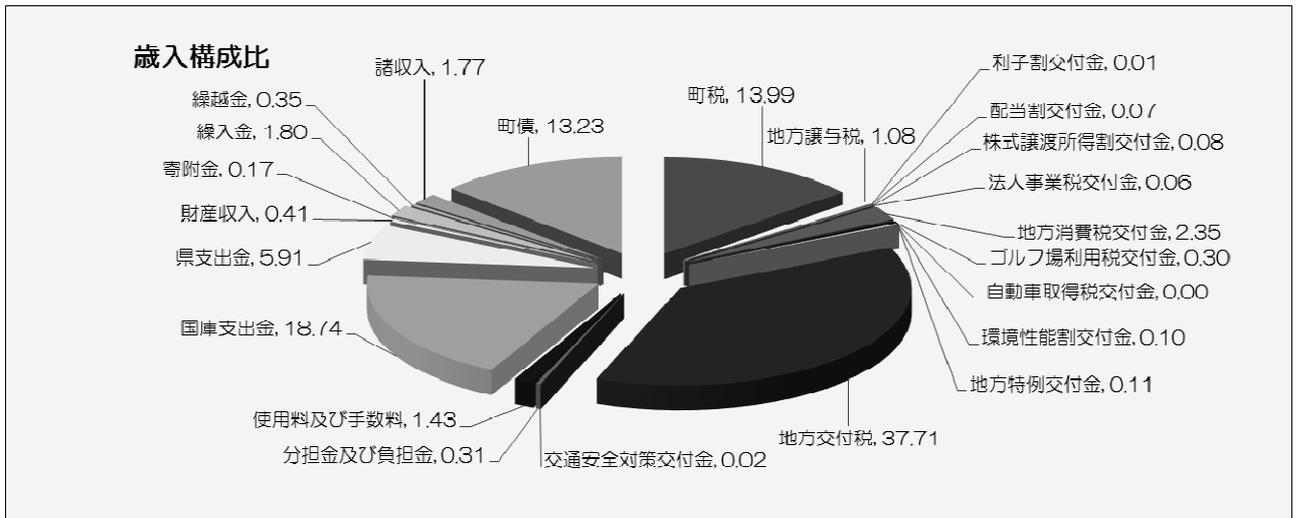
一般会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	15,584,703	12,954,131	2,630,572	20.3
	歳出決算額	15,397,917	12,839,724	2,558,193	19.9
	差引額 A	186,786	114,407	72,379	63.3
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	32,580	12,998	19,582	150.7
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	32,580	12,998	19,582	150.7
実質収支額 (A-B) C		154,206	101,409	52,797	52.1
前年度実質収支額 D		101,409	91,273	10,136	11.1
単年度収支額 (C-D) E		52,797	10,136	42,661	420.9

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	15,627,348	15,712,192	15,584,703	7,419	120,069	△ 42,645	99.7	99.2
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳出	15,627,348	15,397,917	127,880	101,551	△ 229,431		98.5	

(2) 歳入



第5款 町税

町税の収入済額は21億7,968万3千円(還付未済額3万1千円を含む)、調定額22億5,160万9千円に対する収納率は96.80%、予算現額に対する収入率は102.03%である。

収入未済額は7,043万7千円(前年8,037万2千円)、不納欠損額は152万円となっている。収入未済額の主なものは、町民税1,144万2千円、固定資産税5,691万5千円であり、不納欠損額の主なものは、町民税34万5千円、固定資産税95万9千円、軽自動車税21万5千円となっている。

県の指導の下、宍粟市との併任徴収による搜索の強化等の努力により、滞納繰越分の収納率が県下2位となったことは、非常に評価するものである。引き続き、町税収入確保のため、臨時夜間相談窓口の開設、時間外電話督促、休日相談、債権差押処分、公正公平な債権管理対策会議による滞納整理事務の強化等により、さらなる収納率の向上を期待する。また、納付しやすい環境づくりのため、キャッシュレス決済や、コンビニエンスストア収納、クレジットカードを利用した納付の周知、口座振替の積極的な勧奨を行うなど、町税の安定的な確保の取り組みを期待する。

なお、前年度までの全棟調査で固定資産税において過去の課税誤り(特例の適用誤り)が判明し、過誤納還付金が発生した。チェック機能が不十分なことによる事務処理上のミスであり、町政に対する町民の信頼を確保するため、再発防止に向けたチェック体制の強化に努めるとともに、適正に事務処理が行われるよう、法令順守の徹底を図ること。

町税の収納状況

(単位:千円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額 実質収入未済額	収入率	
			内、還付未済額				対予算額	対調定額
町税計	2,136,247	2,251,609	2,179,683	31	1,520	70,437	102.03	96.80
町民税	711,923	727,777	716,015	24	345	11,442	100.57	98.38
固定資産税	1,270,614	1,366,057	1,308,190	7	959	56,915	102.96	95.76
軽自動車税	69,553	73,273	70,977	0	215	2,081	102.05	96.87
町たばこ税	84,156	84,482	84,482	0	0	0	100.39	100.00
入湯税	1	19	19	0	0	0	1900.00	100.00

年度別町税収納状況

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
収入済額		2,179,652	2,185,520	2,181,645	2,215,701	2,195,880
徴収率	現年度分	98.86	99.21	99.16	99.14	99.09
	滞納繰越分	41.04	35.43	27.94	23.64	21.09
	計	96.80	96.25	95.35	94.42	93.53
収入未済額		70,437	80,372	105,415	122,821	146,815

第10款～第35款 譲与税・交付金関係

譲与税・交付金の収入は、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び、地方特例交付金が前年に比べ減となっているが、その他はすべて増額となった。増減額の大きなものは地方交付税、前年度に比べて1億571万2千円の増額（前年536万9千円の減額）増減率1.8%（前年△0.1%）及び、自動車取得税交付金で、前年度に比べて2,832万9千円の減額（前年3,190万1千円の減額）、前年増減率△100.0%（前年△53.0%）となっている。

年度別地方交付税の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
普通地方交付税	5,308,729	5,228,317	5,181,286	5,384,558	5,742,868
特別地方交付税	569,100	543,800	596,200	593,100	614,900
合 計	5,877,829	5,772,117	5,777,486	5,977,658	6,357,768

譲与・交付金一覧

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度			令和元年度			比較増減率
	予算現額	調定額	歳入決算額	予算現額	調定額	歳入決算額	
第10款 地方譲与税	167,810	167,810	167,810	151,205	151,205	151,205	11.0
第15款 利子割交付金	1,839	1,839	1,839	1,751	1,751	1,751	5.0
第16款 配当割交付金	10,308	10,308	10,308	11,332	11,332	11,332	△ 9.0
第17款 株式譲渡所得割交付金	11,900	11,900	11,900	6,046	6,046	6,046	96.8
第18款 法人事業税交付金	9,589	9,589	9,589	0	0	0	皆増
第19款 地方消費税交付金	366,600	366,600	366,600	301,986	301,986	301,986	21.4
第20款 ゴルフ場利用税交付金	46,110	46,110	46,110	50,187	50,187	50,187	△ 8.1
第25款 自動車取得税交付金	8	8	8	28,337	28,337	28,337	△ 100.0
第26款 環境性能割交付金	16,106	16,106	16,106	7,981	7,981	7,981	101.8
第27款 地方特例交付金	16,890	16,890	16,890	35,508	35,508	35,508	△ 52.4
第30款 地方交付税	5,877,829	5,877,829	5,877,829	5,772,117	5,772,117	5,772,117	1.8
第35款 交通安全対策特別交付金	3,519	3,519	3,519	3,234	3,234	3,234	8.8
合 計	6,528,508	6,528,508	6,528,508	6,369,684	6,369,684	6,369,684	2.5

第40款 分担金及び負担金

収入済額の主なもの

老人保護措置費施設費負担金 1,424万5千円

保育料の収入未済額はゼロ（前年7万8千円、前々年14万7千円）で収納率100%であり、評価する。引き続き収納率向上のため、新規滞納者の発生抑制や効果的な納付督促を励行するなど、今後ともきめ細かな納付相談の体制を強化し、滞納額ゼロを期待する。

第45款 使用料及び手数料

収入済額の主なもの

キャンプ場使用料 2,897万6千円
 土木使用料（住宅使用料ほか） 1億1,353万9千円
 町民プール使用料 1,501万6千円
 塵芥処理手数料 2,122万9千円
 し尿処理手数料 1,667万6千円

町営住宅使用料の収入未済額は218万8千円（前年359万3千円、前々年290万1千円）で、減少しているが、今後、滞納額が膨らまないよう月々の収納強化に引き続き努められたい。

保育料・町営住宅等収入未済額状況

(単位:千円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算額	対調定額
児童福祉費負担金	10,759	10,761	10,761	0	0	100.02	100.00
土木使用料	112,410	115,727	113,539	0	2,188	101.00	98.11
貸付金元利収入							
住宅新築資金等	2,245	54,303	2,417	5,886	46,000	107.66	4.45
生業資金	12	1,238	0	0	1,238	0.00	0.00
小 計	2,257	55,541	2,417	5,886	47,238	107.09	4.35

第50款 国庫支出金

収入済額の主なもの

施設型給付費負担金 1,243万3千円
 児童手当国庫負担金 1億2,995万6千円
 障害者自立支援給付費負担金 2億6,169万5千円
 障害児通所支援費負担金 2,463万4千円
 介護保険料軽減調整負担金 1,544万円
 特別定額給付事業費補助金等 16億5,607万2千円
 地方創生臨時交付金(単独事業・補助事業) 5億3,493万6千円
 子ども・子育て支援給付金 1,319万5千円
 子育て世帯臨時特別給付事業費交付金 1,618万円
 社会資本整備総合交付金 1,418万円
 道路メンテナンス事業補助金 8,511万7千円
 文化財保存整備費補助金 1,957万8千円

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	2,779万9千円
公立学校情報機器整備費補助金	3,099万5千円
第55款 県支出金	
収入済額の主なもの	
施設型給付費負担金	1,037万5千円
児童手当県負担金	2,869万1千円
保険基盤安定負担金（保険税軽減分）	4,751万7千円
保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）	5,749万1千円
障害者自立支援給付費負担金	1億3,132万8千円
障害者児通所支援費負担金	1,266万9千円
ひょうご地域創生交付金	3,499万9千円
重度障害者（児）医療費補助金	1,528万4千円
高齢者福祉施設等整備費補助金	7,452万円
子ども・子育て支援交付金	1,181万7千円
基盤整備促進事業補助金	2,183万5千円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	2,578万9千円
多面的機能支払交付金	6,757万2千円
県営地籍調査事業委託金	1億8,525万4千円
第60款 財産収入	
収入済額の主なもの	
高度情報通信網賃貸料	2,598万8千円
第65款 寄附金	
収入済額の主なもの	
ふるさと応援寄附金	2,596万2千円
第70款・第75款 繰入金・繰越金	
収入済額の主なもの	
メガソーラー事業収入特別会計繰入金	7,756万2千円
財政調整基金繰入金	3,936万6千円
減債基金繰入金	1億3,481万9千円
災害復興基金繰入金	2,378万5千円
前年度繰越金	5,440万8千円
第80款 諸収入	
収入済額の主なもの	
消防団員退職報償金受入金	2,305万円
農業共済事業特別会計残余金受入	8,345万1千円
縣市町村振興協会市町交付金	1,883万2千円

後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金(還付)	2,827万9千円
派遣職員給与費弁償費	3,109万7千円

主な収入未済額

住宅新築資金等貸付金元利収入	4,600万円
生業資金貸付金元利収入	123万8千円

関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進め、住宅新築貸付金等貸付償還のため、分納誓約の推進などの返済相談、個別訪問、電話督促や債権保全など、さらなる回収対策を実施されるとともに、引き続き債権管理条例による債権の適正な管理にも努められたい。

第85款 町 債

町債発行状況

(単位:千円)

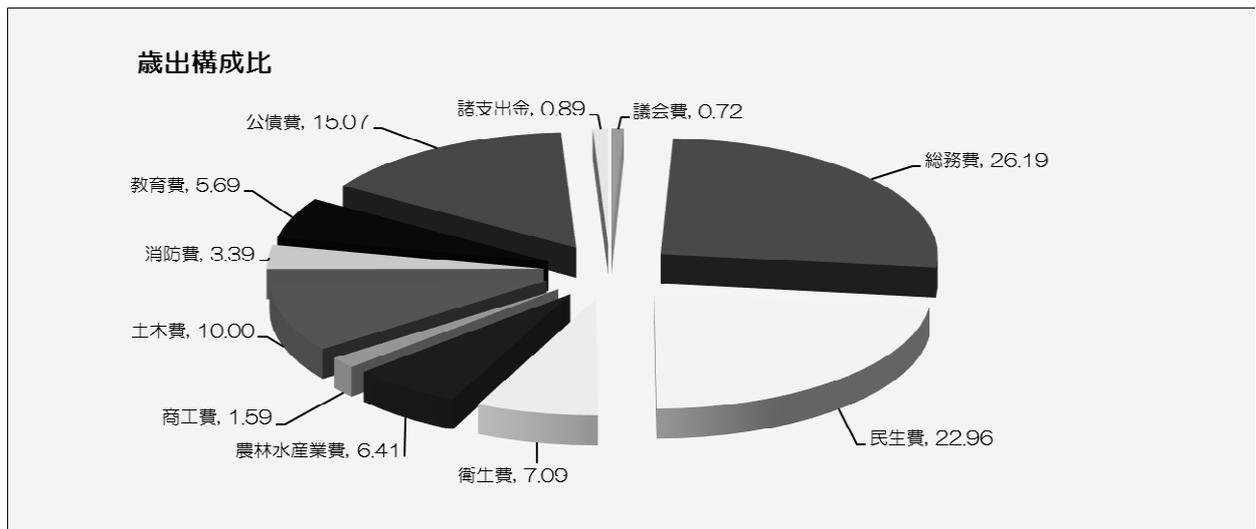
分類	起債の目的	起債金額
総務債	駅前周辺整備事業債	3,000
	減収補てん債	22,071
	臨時財政対策債	249,951
	過疎地域自立促進事業債	116,100
	支所等整備事業債	349,100
民生債	児童福祉施設整備事業債	9,300
	高齢者福祉施設整備事業債	525,200
	生活交通確保対策事業債	3,800
衛生債	ごみ処理施設整備事業債	24,100
農林水産業債	農業生産基盤整備事業債	15,200
	治山事業債	6,300
商工債	観光関連施設整備事業債	11,800
土木債	道路長寿命化事業債	251,400
	道路新設改良事業債	303,400
	急傾斜地崩壊対策事業債	91,800
	河川整備事業債	10,500
消防債	消防施設設備整備事業債	28,000
教育債	義務教育施設整備事業債	32,500
	図書館整備事業債	8,500
合計		2,062,022

(3) 歳出

一般会計歳出における決算の状況は、予算現額156億2,734万8千円に対し、支出済額153億9,791万7千円で、執行率は98.5%となっている。

繰越明許費繰越計算書による翌年度繰越額は1億2,788万円であり、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業640万円、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業640万円、旧木村邸活用事業2,000万円、障がい者福祉システム改修事業93万5千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業2,326万7千円、地籍調査事業1,110万円、道路改良事業1,993万円、道路メンテナンス事業3,984万8千円となっている。

なお、不用額1億155万1千円は、予算現額の0.65%である。



第5款 議会費

支出済額の主なもの

議員報酬	4,608万円
議員期末手当	1,876万3千円
議員共済会納付金	1,605万7千円

第10款 総務費

支出済額の主なもの

定住促進支援事業助成金	1,295万円
財産管理費（修繕料）	1,072万円
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費	
（消耗品費）	1,094万1千円
（電算システム開発委託料）	2,616万9千円
（通信ネットワーク整備委託料）	7,152万円
（予防接種委託料）	2,508万4千円
（総合防災告知システム構築委託料）	1,375万円
（工事請負費）	1億5,554万7千円
（備品費）	1億0,428万7千円
（水道事業新型コロナウイルス対策繰出金）	1,129万7千円
（医療機関感染症対策事業補助金）	3,602万4千円
（プレミアム付商品券事業補助金）	1,993万5千円
（特別定額給付金）	16億4,580万円
（簡易水道事業特別会計繰出金（新型コロナウイルス感染症対策））	3,305万7千円
（笹ヶ丘荘特別会計繰出金（新型コロナウイルス感染症対策））	1,704万9千円
コミュニティバス運行業務委託料	1,366万4千円
企画費（工事請負金）	5,448万4千円
播磨高原広域事務組合分担金	3,126万円
地域自治包括交付金	2,414万2千円
支所及び出張所費（工事請負金）	3億5,626万7千円

電算システム保守委託料	5,516万6千円
電算システム設定委託料	1億0,135万4千円
電算システム機器購入費	7,385万5千円
電柱共架料	1,776万3千円
情報通信施設費（工事請負金）	1,361万8千円
町自治会連合会業務委託料	3,833万7千円
放送施設管理運営費（修繕料）	2,188万7千円
固定資産税評価更新業務委託料	1,430万円
町税過誤納還付金	1,307万9千円

第15款 民生費

支出済額の主なもの

町社会福祉協議会助成金	5,222万5千円
国民健康保険特別会計繰出金	1億6,296万9千円
介護保険特別会計繰出金	4億1,388万7千円
介護保険特別会計繰出金（保険料軽減調整費）	3,088万円
外出支援サービス事業委託料	1,394万円
外出支援事業助成金	1,900万円
老人保護措置費	6,607万9千円
朝霧園特別会計繰出金	4,123万3千円
高齢者福祉施設整備事業費（測量調査設計委託料）	1,055万円
高齢者福祉施設整備事業費（工事請負金）	5億7,375万2千円
高齢者福祉施設整備事業費（備品費）	2,999万8千円
後期高齢者医療費（療養給付費負担金）	2億8,645万8千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	9,445万9千円
高齢重度障害者特別医療費	2,194万4千円
重度障害者（児）医療費	3,094万円
障害福祉サービス費	5億0,720万3千円
障害者地域生活支援事業	1,185万7千円
障害者医療費給付事業	1,000万9千円
障害児通所支援事業	5,081万8千円
施設型給付費	2,829万7千円
乳幼児等医療費	2,022万2千円
こども医療費	2,157万2千円
子育て世帯への臨時特別給付金	1,618万円
児童手当	1億8,808万円
保育園賄材料費	3,191万円
通園バス運行委託料	1,885万5千円

第20款 衛生費

支出済額の主なもの

郡病院群輪番制運営事業補助金	2,451万5千円
簡易水道事業特別会計繰出金	6,071万4千円
予防接種委託料	4,366万1千円
がん検診委託料	1,291万3千円
生活排水処理事業特別会計繰出金	3億1,690万6千円
にしはりま環境事務組合負担金	2億6,114万3千円
塵芥処理費（修繕料）	2,134万4千円
塵芥処理費（車両購入費）	2,415万6千円
し尿処理費（施設管理委託料）	2,666万4千円

第25款 農林水産業費

支出済額の主なもの

兵庫県農業共済組合拠出金	8,345万1千円
農会業務委託料	1,428万5千円
農産物特産定着化対策費補助金	1,240万2千円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	3,432万円
農業の担い手確保補助金	3,206万3千円
農地費（測量調査設計委託料）	2,548万9千円
町単独土地改良事業補助金	2,967万7千円
多面的機能支払事業負担金	8,865万4千円
県営土地改良事業負担金	1,061万6千円
地籍調査事業費（測量調査設計委託料）	1億7,882万3千円
有害鳥獣駆除活動補助金	1,720万8千円
航空レーザー測量委託料	3,630万円
町単独造林事業補助金	2,780万3千円

第30款 商工費

支出済額の主なもの

町商工会助成金	2,672万円
新型コロナウイルス感染症緊急対策応援金	5,500万円
道の駅宿場町ひらふく指定管理委託料	1,100万円
西はりま天文台公園特別会計繰出金	1,957万1千円
笹ヶ丘荘特別会計繰出金	5,696万1千円

第35款 土木費

支出済額の主なもの

急傾斜地崩壊対策事業負担金	9,870万5千円
道路維持費（工事請負金）	2億2,866万円
道路新設改良費（工事請負金）	3億4,385万8千円

橋梁維持費（測量調査設計委託料）	1億0,185万5千円
橋梁維持費（工事請負金）	1億1,647万5千円
河川総務費（工事請負金）	2,115万4千円
播磨高原広域事務組合上水道事業繰出金	1,889万5千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金	4億0,261万4千円
住宅費（修繕料）	1,324万5千円
住宅費（工事請負金）	1,144万円
第40款 消防費	
支出済額の主なもの	
西はりま消防組合負担金	4億0,410万8千円
団員報酬	1,600万4千円
消防団員退職報償金	2,305万円
消防団員等公務災害補償等共済基金掛金	1,905万1千円
第45款 教育費	
支出済額の主なもの	
小学校教育振興費（子育て支援事業補助金）	2,176万2千円
小学校通学対策費（スクールバス運行委託料）	6,995万2千円
中学校教育振興費（子育て支援事業補助金）	1,854万4千円
中学校通学対策費（スクールバス運行委託料）	1,517万8千円
利神城跡整備推進費（工事請負金）	4,110万円
町民プール運営費（水泳教室指導委託料）	1,975万3千円
給食センター運営費（地産地消・質的向上給食推進費）	3,621万8千円
第55款 公債費	
支出済額の主なもの	
長期債償還元金	22億6,089万8千円
長期債償還利子	6,012万4千円
第60款 諸支出金	
支出済額の主なもの	
水道事業災害復旧損失補填繰出金	1,223万3千円
水道事業債利子償還繰出金	1,150万8千円
水道事業債元金償還繰出金	2,694万5千円
公共施設等整備基金積立金	2,385万6千円
合併振興基金積立金	4,000万8千円

3 特別会計

一般会計からの繰入額は、総額 17 億 2,679 万 5 千円で、前年より 1 億 3,013 万 6 千円増加している。会計ごとの主な増加額は、介護保険特別会計 2,260 万 8 千円、簡易水道事業特別会計 5,517 万 2 千円、笹ヶ丘荘特別会計 3,646 万 9 千円となっており、特別会計への繰入金は新型コロナウイルス感染症対応の経済対策等により大幅に増加した。

収入未済額については、国民健康保険税の収入未済額 4,552 万円（前年 5,828 万 4 千円）、後期高齢者医療普通徴収保険料の収入未済額 96 万円（前年 95 万 1 千円）、介護保険料の収入未済額は 771 万 7 千円（前年 852 万 2 千円）、簡易水道使用料及び手数料の収入未済額 1,116 万 5 千円（前年 1,281 万円）、公共下水道使用料及び手数料の収入未済額 944 万 1 千円（前年 1,187 万 6 千円）、生活排水使用料及び手数料の収入未済額 401 万 7 千円（前年 521 万 7 千円）で、庁内各課の連携と債権回収専門員の配置、債権の適正な管理等により前年度からかなり減少していることは、一定の評価をすところである。引き続き、創意工夫と納入者への意識付けと分納誓約の推進等、粘り強い徴収努力に取り組まれない。

令和元年 4 月に施行された「佐用町債権管理条例」に基づく、適正・的確な債権管理並びに効果的・効率的な債権回収を進めることにより、今後も住民負担の公平性及び財源の確保に努められたい。今後とも、債権回収専門員を含む、債権管理対策会議で全庁的な徴収体制の確保を図り、引き続き徴収率の向上に期待したい。

なお、国民健康保険特別会計で 168 万 1 千円、後期高齢者医療特別会計で 7 千円、簡易水道事業特別会計で 14 万 9 千円、特定環境保全公共下水道事業特別会計で 157 万 9 千円、生活排水処理事業特別会計で 53 万 9 千円の不納欠損処理を行っている。

不納欠損処分については、安易に債権放棄をすることなく、個々の状況を十分調査したうえ、債権管理条例により厳正な取り扱いが必要である。

特別会計 繰入状況

(単位:千円)

特別会計	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	前年比較増減額
メガソーラー事業収入特別会計						
国民健康保険特別会計	162,968	158,657	160,748	147,728	193,996	4,311
後期高齢者医療特別会計	94,459	87,125	96,182	92,941	93,944	7,334
介護保険特別会計	444,767	422,159	389,179	385,445	372,624	22,608
介護保険特別会計(サービス事業勘定)						
朝霧園特別会計	41,233	24,968	21,661	12,642	9,839	16,265
簡易水道事業特別会計	93,771	38,599	98,604	158,620	164,639	55,172
特定環境保全公共下水道事業特別会計	405,594	397,642	415,118	437,100	484,050	7,952
生活排水処理事業特別会計	318,016	323,667	312,913	306,755	310,161	△ 5,651
西はりま天文台公園特別会計	19,571	15,605	16,047	15,684	14,648	3,966
笹ヶ丘荘特別会計	74,010	37,541	30,259	32,590	46,042	36,469
歯科保健特別会計				15,016	12,345	
宅地造成事業特別会計						
石井財産区特別会計						
農業共済事業特別会計		17,518	19,212	19,527	20,120	△ 17,518
水道事業会計	72,406	73,178	36,690	35,591	24,032	△ 772
計	1,726,795	1,596,659	1,596,613	1,659,639	1,746,440	130,136

特別会計 収納状況

(単位:千円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額 実質収入未済額	収入率	
			内、還付未済額				対予算額	対調定額
国民健康保険事業								
一般国保税	361,536	409,478	363,832		1,681	43,965	100.64	88.85
退職国保税	602	2,158	603		0	1,555	100.17	27.94
小計	362,138	411,636	364,435	0	1,681	45,520	100.63	88.53
後期高齢者医療								
特別徴収保険料	165,954	165,391	165,921	531	0	0	99.66	100.00
普通徴収保険料	44,988	51,195	50,280	51	7	960	111.65	98.11
小計	210,942	216,586	216,201	582	7	960	102.22	99.55
介護保険事業								
1号被保険者	502,685	510,918	503,580	379	0	7,717	100.10	98.49
簡易水道事業								
使用料及び手数料	311,745	330,701	319,388		149	11,165	102.45	96.58
公共下水道事業								
分担金及び負担金	3,102	3,100	3,100		0	0	99.94	100.00
使用料及び手数料	226,762	238,357	227,336		1,579	9,441	100.25	95.38
小計	229,864	241,457	230,436	0	1,579	9,441	100.25	95.44
生活排水処理事業								
使用料及び手数料	90,798	95,559	91,004		539	4,017	100.23	95.23

(1) メガソーラー事業収入特別会計

平成26年度新たにできた会計で、令和元年7月に2件目の施設として秀谷太陽光発電所が発電を開始した。メガソーラー事業収入特別会計の決算額は、歳入7,756万3千円、歳出7,756万2千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は1千円となり、実質収支は1千円の黒字である。

メガソーラー事業収入特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	77,563	72,806	4,757	6.5
	歳出決算額	77,562	72,803	4,759	6.5
	差引額 A	1	3	△2	△66.7
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		1	3	△2	△66.7
前年度実質収支額 D		3	3	0	0.0
単年度収支額 (C-D) E		△2	0	△2	

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	77,563	77,563	77,563	0	0	0	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳出	77,563	77,562	0	1	△1		99.9	

収入済額の主なもの

財産貸付収入	1,148万2千円
佐用・I D E C有限責任事業組合出資配当金	2,500万円
メガソーラー事業資金貸付金元利収入	4,107万8千円

支出済額の主なもの

一般会計繰出金	7,756万2千円
---------	-----------

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入20億7,437万3千円、歳出20億5,694万2千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1,743万1千円となり、実質収支は1,743万1千円の黒字となっている。一般会計繰入金のうち法定外繰入金が1,646万7千円（前年1,168万3千円）で、昨年に比べ増加している。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	2,074,373	2,090,793	△16,420	△0.8
	歳出決算額	2,056,942	2,076,369	△19,427	△0.9
	差引額 A	17,431	14,424	3,007	20.8
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費繰次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		17,431	14,424	3,007	20.8
前年度実質収支額 D		14,424	33,921	△19,497	△57.5
単年度収支額 (C-D) E		3,007	△19,497	22,504	115.4

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	2,072,266	2,121,574	2,074,373	1,681	45,520	2,107	100.1	97.8
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳出	2,072,266	2,056,942	0	15,324	△15,324		99.3	

一般会計からの繰入金

1億6,296万9千円

支出済額の主なもの

一般被保険者療養給付費	12億1,764万9千円
一般被保険者高額療養費	2億1,840万円
一般被保険者医療給付費分	3億9,493万7千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	1億1,157万3千円
介護納付金分	3,439万2千円
準備基金積立金	2,512万2千円
保険給付費等交付金返還金	1,281万7千円

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入3億1,810万7千円、歳出3億1,277万8千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は532万9千円となり、実質収支は532万9千円の黒字である。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	318,107	297,795	20,312	6.8
	歳出決算額	312,778	293,319	19,459	6.6
	差引額 A	5,329	4,476	853	19.1
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		5,329	4,476	853	19.1
前年度実質収支額 D		4,476	4,570	△ 94	△ 2.1
単年度収支額 (C-D) E		853	△ 94	947	1,007.4

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	312,907	318,492	318,107	7	378	5,200	101.7	99.9
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
							予算対	
歳出	312,907	312,778	0	129	△ 129		99.9	

一般会計からの繰入金

9,445万9千円

支出済額の主なもの

後期高齢者医療広域連合納付金

2億9,445万2千円

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計（事業勘定）の決算額は、歳入27億6,828万5千円、歳出27億6,252万1千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は576万4千円となり、実質収支は576万4千円の黒字である。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）の決算額は、歳入515万4千円、歳出515万4千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0円となり、実質収支は0円である。

介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算額 (単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	2,768,285	2,747,637	20,648	0.8
	歳出決算額	2,762,521	2,742,875	19,646	0.7
	差引額 A	5,764	4,762	1,002	21.0
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		5,764	4,762	1,002	21.0
前年度実質収支額 D		4,762	3,782	980	25.9
単年度収支額(C-D) E		1,002	980	22	2.2

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	2,768,234	2,775,623	2,768,285	0	7,338	51	100.0	99.7
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
							予算対	
歳出	2,768,234	2,762,521	0	5,714	△ 5,714		99.8	

介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算額 (単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	5,154	4,628	526	11.4
	歳出決算額	5,154	4,628	526	11.4
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額(C-D) E		0	0	0	—

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	5,155	5,154	5,154	0	0	△ 1	99.9	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
							予算対	
歳出	5,155	5,154	0	1	△ 1		99.9	

一般会計からの繰入金 4億4,476万7千円

支出済額の主なもの

居宅介護サービス給付費負担金 6億1,264万8千円

地域密着型介護サービス給付費負担金 4億6,276万3千円

施設介護サービス給付費負担金	10億6,245万5千円
居宅介護サービス計画給付費負担金	9,866万8千円
介護予防サービス給付費負担金	6,762万6千円
介護予防サービス計画給付費負担金	1,095万9千円
高額介護サービス費負担金	5,080万4千円
特定入所者介護サービス費	1億1,338万3千円
介護予防・生活支援サービス事業費負担金	4,258万2千円
家族介護支援事業委託料	1,210万4千円
介護給付費準備基金積立金	3,424万3千円
償還金	3,215万9千円

(5) 朝霧園特別会計

朝霧園特別会計の決算額は、歳入1億731万5千円、歳出1億731万5千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0円となり、実質収支は0円である。

朝霧園特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	107,315	102,247	5,068	5.0
	歳出決算額	107,315	102,247	5,068	5.0
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費繰次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額 (C-D) E		0	0	0	—

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	107,997	107,315	107,315	0	0	△ 682	99.4	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額		執行割合	
歳出	107,997	107,315	0	682	△ 682		99.4	

一般会計からの繰入金

4,123万3千円

(6) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計の決算額は、歳入5億5,998万1千円、歳出5億4,779万5千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1,218万6千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源246万4千円を差し引いた実質収支は972万2千円の黒字である。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	559,981	705,268	△ 145,287	△ 20.6
	歳出決算額	547,795	696,186	△ 148,391	△ 21.3
	差引額 A	12,186	9,082	3,104	34.2
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	2,464	71	2,393	3,370.4
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	2,464	71	2,393	3,370.4
実質収支額 (A-B) C		9,722	9,011	711	7.9
前年度実質収支額 D		9,011	44,743	△ 35,732	△ 79.9
単年度収支額 (C-D) E		711	△ 35,732	36,443	102.0

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	557,898	571,294	559,981	149	11,165	2,083	100.4	98.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額		執行割合	
							予算対	
歳出	557,898	547,795	6,244	3,859	△ 10,103		98.2	

一般会計からの繰入金	9,377万1千円
支出済額の主なもの	
現場管理費（光熱水費電気料）	4,315万2千円
現場管理費（修繕料）	1,942万9千円
現場管理費（医薬材料費）	1,126万1千円
現場管理費（水道施設管理業務委託料）	6,214万3千円
現場管理費（工事請負金）	2,350万7千円
現場管理費（原材料費）	1,264万9千円
建設改良費（測量調査設計委託料）	1,146万7千円
建設改良費（工事請負金）	1億2,950万1千円
起債償還元金	1億5,072万8千円
起債償還利子	3,066万5千円

(7) 特定環境保全公共下水道事業特別会計

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入10億6,890万6千円、歳出10億6,542万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は348万円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源113万円を差し引いた実質収支は235万円の黒字である。

特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算額 (単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	1,068,906	997,006	71,900	7.2
	歳出決算額	1,065,426	990,137	75,289	7.6
	差引額 A	3,480	6,869	△ 3,389	△ 49.3
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費逡次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	1,130	245	885	361.2
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	1,130	245	885	361.2
実質収支額 (A-B) C		2,350	6,624	△ 4,274	△ 64.5
前年度実質収支額 D		6,624	8,220	△ 1,596	△ 19.4
単年度収支額 (C-D) E		△ 4,274	△ 1,596	△ 2,678	△ 167.8

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対 する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	1,522,114	1,079,927	1,068,906	1,579	9,441	△ 453,208	70.2	99.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額		執行割合	
							予算対	
歳出	1,522,114	1,065,426	455,167	1,521	△ 456,688		70.0	

一般会計からの繰入金

4億0,559万4千円

支出済額の主なもの

消費税	1,269万円
現場管理費（光熱水費電気料）	3,462万9千円
浄化センター管理委託料	5,580万9千円
浄化センター汚泥処理委託料	1,265万1千円
現場管理費（工事請負金）	1,910万8千円
公共下水道事業実施設計委託料	5,804万9千円
建設改良費（工事請負金）	3億7,595万2千円
町債償還元金	3億4,943万3千円
町債償還利子	6,212万5千円

(8) 生活排水処理事業特別会計

生活排水処理事業特別会計の決算額は、歳入4億1,134万1千円、歳出4億1,078万2千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は55万9千円となり、実質収支は55万9千円の黒字である。

生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	411,341	418,532	△ 7,191	△ 1.7
	歳出決算額	410,782	417,681	△ 6,899	△ 1.7
	差引額 A	559	851	△ 292	△ 34.3
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		559	851	△ 292	△ 34.3
前年度実質収支額 D		851	2,729	△ 1,878	△ 68.8
単年度収支額(C-D) E		△ 292	△ 1,878	1,586	84.5

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	411,139	415,897	411,341	539	4,017	202	100.0	98.9
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	411,139	410,782	0	357	△ 357	99.9		

一般会計からの繰入金 3億1,801万6千円

支出済額の主なもの

浄化槽管理費(修繕料)	1,385万9千円
浄化槽管理委託料	9,219万6千円
消費税	1,523万円
浄化センター管理委託料	1,189万3千円
町債償還元金	1億8,983万7千円
町債償還利子	3,162万9千円

(9) 西はりま天文台公園特別会計

西はりま天文台公園特別会計の決算額は、歳入1億97万9千円、歳出1億47万5千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は50万4千円となり、実質収支は50万4千円の黒字である。

西はりま天文台公園特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	100,979	110,451	△ 9,472	△ 8.6
	歳出決算額	100,475	109,986	△ 9,511	△ 8.6
	差引額 A	504	465	39	8.4
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		504	465	39	8.4
前年度実質収支額 D		465	1,513	△ 1,048	△ 69.3
単年度収支額(C-D) E		39	△ 1,048	1,087	103.7

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	100,969	100,979	100,979	0	0	10	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	100,969	100,475	0	494	△ 494	99.5		

一般会計からの繰入金	1,957万1千円
県立大学委託金	6,904万2千円
支出済額の主なもの	
天文台公園運営費（委託料）	1,917万4千円

(10) 笹ヶ丘荘特別会計

笹ヶ丘荘特別会計の決算額は、歳入9,989万9千円、歳出9,989万9千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0円となり、実質収支は0円である。

笹ヶ丘荘特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	99,899	119,622	△ 19,723	△ 16.5
	歳出決算額	99,899	119,622	△ 19,723	△ 16.5
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額 (C-D) E		0	0	0	—

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	99,985	99,899	99,899	0	0	△ 86	99.9	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	99,985	99,899	0	86	△ 86	99.9		

事業収入	2,562万円
一般会計からの繰入金	7,401万円
支出済額の主なもの	
賄材料費	1,107万9千円

(11) 宅地造成事業特別会計

宅地造成事業特別会計の決算額は、歳入178万2千円、歳出153万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は24万6千円となり、実質収支は24万6千円の黒字である。

宅地造成事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	1,782	437	1,345	307.8
	歳出決算額	1,536	101	1,435	1,420.8
	差引額 A	246	336	△ 90	△ 26.8
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		246	336	△ 90	△ 26.8
前年度実質収支額 D		336	382	△ 46	△ 12.0
単年度収支額 (C-D) E		△ 90	△ 46	△ 44	△ 95.7

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	1,782	1,782	1,782	0	0	0	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	1,782	1,536	0	246	△ 246	86.2		

(12) 石井財産区特別会計

石井財産区特別会計の決算額は、歳入449万9千円、歳出3千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は449万6千円となり、実質収支は449万6千円の黒字である。

石井財産区特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	4,499	4,499	0	0.0
	歳出決算額	3	4	△ 1	△ 25.0
	差引額 A	4,496	4,495	1	0.0
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		4,496	4,495	1	0.0
前年度実質収支額 D		4,495	4,494	1	0.0
単年度収支額 (C-D) E		1	1	0	0.0

区分	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	4,481	4,499	4,499	0	0	18	100.4	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	4,481	3	0	4,478	△ 4,478	0.1		

4 公営企業会計（水道事業会計決算書）

(1) 審査の方法

決算審査にあたっては、町長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検査した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和2年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行においても適正に処理されていることを認めた。審査の概要と意見は次のとおりである。

1 水道事業会計

(1) 業務実績

令和2年度水道事業における主な業務実績は、年度末給水栓数 1,747 栓、給水人口 3,764 人、普及率 96.3%、年間総配水量 59 万 84 m³、年間総有収水量 49 万 7,507 m³、有収率 84.3%となった。

給水栓数は、前年度に比べ 31 栓の増加、給水人口は、前年度に比べ 109 人の減少となっている。年間総配水量は、前年度に比べ 5 万 1,655 m³減少し、有収率は、前年度に比べ 5.2 ポイント増加している。年間総有収水量は前年度に比べ 9,959 m³減少している。

なお、有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表している。したがって、この値は高い方が良いといえる。

水道使用料金未収金の状況は、令和2年度末では 360 万 7 千円（現年 74 万 9 千円、過年 285 万 8 千円）であり、前年度に比べ 84 万 7 千円の減となった。

債権回収専門員の配置や、庁内各課との連携によるきめ細かな徴収努力により、未収金は、年々減少傾向にあるが、今後も引き続き期限内納付の奨励に一層努力されるとともに、滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

(2) 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出（消費税を含む）

水道事業収益は、予算額 2 億 1,387 万 4 千円に対し、決算額 2 億 2,464 万 5 千円（うち仮受消費税 942 万 8 千円）で、予算額に対し 1,077 万 1 千円の増となっている。

水道事業費は、予算額 2 億 4,750 万 6 千円に対し、決算額 2 億 2,215 万 9 千円（うち仮払消費税 479 万 7 千円）で、予算額に対し 2,534 万 7 千円の減となっている。

(3) 資本的収入及び支出(消費税を含む)

資本的収入は、予算額3億3,966万1千円に対し、決算額2億2,456万円となっている。

資本的支出は、予算額3億9,852万5千円に対し、決算額2億7,464万4千円(うち仮払消費税1,913万4千円)で、不用額は1億2,388万1千円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,008万4千円は、過年度損益勘定留保資金5,008万4千円で補てんされている。

(4) 経営成績

水道事業の経営成績は、当年度事業収益2億258万3千円に対し、水道事業費2億1,736万3千円で、1,478万円の純損失を計上している。

(5) 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(事業貸借対照表)は次表のとおりである。

資産の合計は38億728万8千円で、前年度に比べ1億6,057万円の増となっている。

負債の合計は24億5,599万5千円で、前年度に比べ1億4,589万円の増となっている。

剰余金は、資本剰余金2億251万6千円、利益剰余金(欠損金)3億6,271万円の赤字、合計で前年度に比べ1,226万4千円の減となっている。

固定資産構成比率は79.5%(前年81.5%)で、比率が小さいほど良い。

自己資本構成比率は35.5%(前年36.7%)で、この指標は、総資本と自己資本(自己資本金+剰余金)の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性が大きいといえる。

経常収支比率は136.9%(前年149.3%)で、経常的な収益と費用の関連を示すものである。100%を超える場合は単年度経常収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は単年度経常収支が赤字であることを示している。

水道事業収益的収入及び支出 (単位:円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
水道事業収益	202,583,279	217,815,930	△ 15,232,651	△ 7.0
営業収益	84,772,029	97,969,208	△ 13,197,179	△ 13.5
営業外収益	117,513,660	119,649,487	△ 2,135,827	△ 1.8
特別利益	297,590	197,235	100,355	50.9
水道事業費	147,804,469	147,114,421	690,048	0.5
営業費用	202,681,639	200,750,500	1,931,139	1.0
営業外費用 ※	△ 54,878,781	△ 54,944,343	65,562	0.1
特別損失	1,611	1,308,264	△ 1,306,653	△ 99.9
差引損益	54,778,810	70,701,509	△ 15,922,699	△ 22.5
経常収支比率	136.9	149.3	△ 12.4	△ 8.3

※営業外費用(△54,878,781)＝営業外費用(14,679,309)－長期前受金戻入(69,558,090)

水道事業貸借対照表 (単位:円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減額	比較増減率
固定資産 A	3,026,213,464	2,973,339,477	52,873,987	1.8
流動資産 B	781,074,224	673,378,306	107,695,918	16.0
資産合計 A+B C	3,807,287,688	3,646,717,783	160,569,905	4.4
固定負債 D	767,563,837	633,019,557	134,544,280	21.3
流動負債 E	247,946,178	166,814,080	81,132,098	48.6
繰延収益 F	1,440,485,203	1,510,271,918	△ 69,786,715	△ 4.6
負債合計 D+E+F G	2,455,995,218	2,310,105,555	145,889,663	6.3
自己資本金 H	1,511,497,522	1,484,552,878	26,944,644	1.8
借入資本金 I	0	0	0	—
資本金 H+I J	1,511,497,522	1,484,552,878	26,944,644	1.8
資本剰余金 K	202,515,533	200,000,655	2,514,878	1.3
利益剰余金 L	△ 362,720,585	△ 347,941,305	△ 14,779,280	△ 4.2
剰余金 K+L M	△ 160,205,052	△ 147,940,650	△ 12,264,402	△ 8.3
資本合計 J+M N	1,351,292,470	1,336,612,228	14,680,242	1.1
負債資本合計 G+N O	3,807,287,688	3,646,717,783	160,569,905	4.4
固定資産構成比率 A/C P	79.5	81.5	△ 2.0	△ 2.5
固定負債構成比率 D/G Q	31.3	27.4	3.9	14.2
自己資本構成比率 (H+M)/O R	35.5	36.7	△ 1.2	△ 3.3

V 審査のまとめ

平成29年度にスタートした佐用町第2次総合計画に基づき、「絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷」をテーマに、町民誰もが安全で安心して健康で心豊かに暮らせる町を目指したまちづくりが進められている。国が進める地方創生の本格的な展開に対しては、令和2年度から令和8年度までの5か年間の「佐用町地域創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づき、「人口減少への適応、人口減少の緩和、地域の魅力・元気づくり」の三つの基本方針に則して積極的な事業展開がなされた。

令和2年度予算においては、町総合計画と地域創生総合戦略等を踏まえた、「安全で安心して暮らせ

るまちづくり、将来を担う子供たちを育てる教育と子育て環境の充実、産業と観光の振興」を3本の柱として、各分野にわたるきめ細かな予算編成がなされ、適正かつ効果的に執行されたところである。

各施策の確実な実施にあたっては、将来にわたる安定した財政基盤の強化を図る必要があるが、令和2年度決算においては、町税等の収納率向上や償還が有利な合併特例債や過疎対策事業債の借入れ等により財源の確保に努め、中長期的な展望のもと起債の繰上償還や、公共施設等の大量更新を踏まえた公共施設等整備基金等への積立てなどが堅実に行われ、実質収支（一般会計）は154,206千円の黒字であり、財政健全化判断比率においても、実質公債費比率1.7%、将来負担比率0%と、将来を見据えた堅実かつ安定した財政運営が行なわれているものと評価する。

しかしながら、地方交付税の合併算定替えの特例措置期間が平成27年度をもって終了し、激変緩和措置により令和2年度が激変緩和最終年で9割が縮減、令和3年度からは一本算定となる。また、合併特例債の発行期限については、さらに延長され令和7年度までとされたものの、佐用町における令和3年度以降の発行可能額は約14億円となっており、今後の大きな課題となっている公共施設等社会インフラの老朽化への対応、総合管理計画による公共施設配置等最適化の推進など、決して楽観視できない状況である。さらに、新型コロナウイルス感染拡大により社会活動全般に及ぼす影響は多方面にわたるものと考えられ、特に事業の中止等で住民と直接対話する機会が減少する事態は憂慮するところである。

よって、今後は、コロナ後を見据えた事業検討、及び、各種施策・事業の精査、優先順位の高い事業を重点的に実施するなど、より足腰の強い行財政基盤の確立や「佐用町の魅力・元気づくり」を目指し一層の努力を期待したい。

なお、決算審査意見として、次のとおり主なものを述べることとする。

1 より効率的かつ効果的な事務事業の執行について

少子高齢化や過疎化、新型コロナウイルス感染拡大の影響など、多くの課題が山積する本町においては、今後においても行財政改革実施への努力は必須となる。

そうしたことを踏まえ、償還が有利な起債の借入や繰り上げ償還の実施などにより、町財政の後年度負担の軽減は順調に推移しており評価したい。

また、町税等の収納率の向上とともに、債権回収専門員の配置、町債権の一層の適正管理に努めていることを認め、町民負担の公平の確保と円滑な財政運営に繋がる効果を期待する。

あわせ、新型コロナウイルス感染症対策のため、いち早く商工業者応援金事業を実施されたことや、交付金を活用し子育て世帯の支援、感染拡大防止対策、医療機関の支援などに積極的に取り組んだことは、成果として表れてくることを強く望むものである。

しかし、今後見込まれる町道・上下水道などインフラ維持・再整備などにより町の財政状況はより厳しさを増すことは明らかであり、住民の視点に立ったより効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指し、補助金等の交付団体を含む事務事業の徹底的な精査と不断の見直しをお願いするとともに、町財政の状況を十分に町民に周知願いたい。

なお、令和2年に発生したタクシー券の不正請求事件については、再発防止はもとより、外出支援サービス事業の維持確保に向け努力されたい。

2 子育て・教育環境の充実について

将来の佐用町を担う子供たちを育てる教育と子育て環境の充実については、一人1台のタブレット端末整備や特別教室の空調整備が完了するなど教育環境の改善が実施され、子育て支援においては、国・県の支援制度は元より、令和2年度から高校生等に係る医療費の一部助成を加え、従来の町独自の取り組みを継続することで、安心して子どもを産み育てられる社会環境の整備に努められたい。

3 文化財の保存と活用について

町の歴史的遺産を後世へ継承するため、利神城跡応急対策が3年計画で実施されている。また、平福の古民家・旧酒造場の利活用事業の展開など、歴史的資源の保存と活用に取り組まれていることを評価するとともに、それら町内の歴史文化資産を活用し、観光などの交流人口の増加による地域の活性化や地域経済の振興に繋がるよう効果的な取組みを期待する。

4 公共施設の適正な管理と学校跡地等の利活用について

将来にわたって安心して暮らせる町づくりのため、播磨徳久駅構内架道橋新設工事や橋梁修繕及び下水道施設の統合など社会インフラの改善と長寿命化・効率化に取り組む一方、町養護老人ホーム朝霧園移転改築や三日月支所改築工事など大規模な建設事業も効果的に実施されている。

公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、三日月支所の複合施設化は効果的であると認める。その他施設についても、その役割やあり方・建設年度等を踏まえ、類似施設の集約・統合も含め長期的な視点をもった施設の維持管理・活用を目指されたい。

あわせて、町内に残るMC・ファースティコム(株)跡地などの遊休町有地、また、利神小学校・三河小学校跡地の利活用については、町構想に沿って地域の活性化と交流人口の増加等に繋がるよう、慎重に検討されたい。

また、規模適正化によって廃校・園となった学校などの施設について、落下の恐れのある旧小学校体育館の緞帳等吊り物を撤去するなど、安全面への配慮もなされているが、指定管理委託施設もあわせ建物等の老朽化などによる問題も発生しているため、適正な管理・運営に努められたい。

なお、建設後約30年を経過した土づくりセンターは施設改修や機器の更新が必要と聞く。運営方法の見直しなど抜本的な経営改善を図られたい。

5 行政組織の効率化とデジタル化について

佐用町は合併以降「行政組織の効率化」に取り組み、適正化計画の目標とする職員数250人を平成30年度には達成し、効率的な組織運営がなされている。

限られた職員数で高度化・多様化する住民ニーズに対応した行政サービスを提供していくために、組織再編や人員の適正な配置、職員の特性を踏まえた人材育成を行い、職員の労働環境やメンタル面のケアなどの安全衛生面にも配慮した、柔軟で効率的な組織運営に引き続き取り組まれたい。

また、コロナ禍等で変化する社会情勢を踏まえ、職員の意識改革や職員一人ひとりの資質向上に取り組むとともに、組織として、行政手続きのオンライン化やオンライン相談の導入など行政組織のデジタル化を引続き推進するとともに、情報弱者への対応もあわせて検討されたい。

6 上下水道施設の維持管理について

人口減少による料金収入の減少が予測される一方、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の著しい増大が見込まれ、上下水道事業は厳しい経営環境となることが予想される。

こうした中、住民生活に必要なサービスを安定的に継続するために、公営企業会計化を念頭にして、中・長期的な経営計画や施設更新計画の策定、必要な投資計画を含む適正な料金算定等に取り組まれたい。

■別紙資料 町税ほか現年度分の収納状況(令和2年度)
町税ほか滞納繰越分の収納状況(令和2年度)

町税ほか現年度分の収納状況（令和２年度）

※不納欠損件数小計・滞納者数小計は実人数。

(単位:円・人・件)

税目等内訳	予算現額	調定額(a)	収入済額(b)	還付未済額(c)	同左件数	不納欠損額(d)	同左件数	収入未済額(a-b+c-d)	収納率	滞納者数
個人町民税	590,489,000	596,206,800	593,418,965	24,310	2	0	0	2,812,145	99.53	86
法人町民税	115,364,000	116,284,200	116,234,200	0	0	0	0	50,000	99.96	1
固定資産税	1,244,737,000	1,303,375,900	1,282,199,700	7,000	1	12,200	8	21,171,000	98.37	229
軽自動車税	69,005,000	71,060,400	70,420,600	0	0	0	0	639,800	99.10	44
町たばこ税	84,156,000	84,482,393	84,482,393	0	0	0	0	0	100.00	0
入湯税	1,000	19,400	19,400	0	0	0	0	0	100.00	0
① 小計	2,103,752,000	2,171,429,093	2,146,775,258	31,310	3	12,200	2	24,672,945	98.86	328
住宅使用料	80,385,000	81,404,555	81,053,455	0	0	0	0	351,100	99.57	9
改良住宅使用料	2,111,000	2,111,878	2,111,878	0	0	0	0	0	100.00	-
定住促進住宅使用料	19,677,000	20,065,831	20,065,831	0	0	0	0	0	100.00	-
定住促進住宅駐車場使用料	1,540,000	1,540,500	1,540,500	0	0	0	0	0	100.00	-
② 小計	103,713,000	105,122,764	104,771,664	0	0	0	0	351,100	99.67	9
町営住宅駐車場使用料	2,132,000	2,132,500	2,132,500	0	0	0	0	0	100.00	0
③ 小計	2,132,000	2,132,500	2,132,500	0	0	0	0	0	100.00	0
保育料	7,618,000	7,618,230	7,618,230	0	0	0	0	0	100.00	0
④ 小計	7,618,000	7,618,230	7,618,230	0	0	0	0	0	100.00	0
住宅新築資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	-
住宅改修資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	-
宅地取得資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	-
住宅建設資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	-
⑤ 小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	-
国保税(一般医療)	243,210,000	249,424,718	244,767,228	-	-	0	-	4,657,490	98.13	-
国保税(一般後期高齢)	76,768,000	78,735,568	77,259,796	-	-	0	-	1,475,772	98.13	-
国保税(一般介護)	24,585,000	25,567,714	24,830,276	-	-	0	-	737,438	97.12	-
国保税(退職医療)				-	-	0	-	0	0.00	-
国保税(退職後期高齢)				-	-	0	-	0	0.00	-
国保税(退職介護)				-	-	0	-	0	0.00	-
(医療計)	243,210,000	249,424,718	244,767,228	0	-	0	-	4,657,490	98.13	-
(後期高齢計)	76,768,000	78,735,568	77,259,796	0	-	0	-	1,475,772	98.13	-
(介護計)	24,585,000	25,567,714	24,830,276	0	-	0	-	737,438	97.12	-
⑥ 小計	344,563,000	353,728,000	346,857,300	0	0	0	0	6,870,700	98.06	89
簡易水道使用料	308,174,000	317,291,242	315,672,839	0	0	0	0	1,618,403	99.49	106
⑦ 小計	308,174,000	317,291,242	315,672,839	0	0	0	0	1,618,403	99.49	106
コミュニティプラント施設使用料	8,141,000	8,179,498	8,163,778	0	0	0	0	15,720	99.81	3
特環下水使用料	224,572,000	226,415,595	225,145,345	0	0	0	0	1,270,250	99.44	75
浄化槽使用料	60,981,000	61,567,004	61,136,056	0	0	0	0	430,948	99.30	35
農集排水施設使用料	28,575,000	28,773,450	28,623,996	0	0	0	0	149,454	99.48	9
⑧ 小計	322,269,000	324,935,547	323,069,175	0	0	0	0	1,866,372	99.43	122
介護保険料(特別徴収)	475,537,000	475,516,262	475,893,246	376,984	49	0	0	0	100.00	0
介護保険料(普通徴収)	25,585,000	26,879,277	26,122,689	2,070	1	0	0	758,658	97.18	22
⑨ 小計	501,122,000	502,395,539	502,015,935	379,054	50	0	0	758,658	99.85	22
後期高齢保険料(特別徴収)	165,954,000	165,390,528	165,921,055	530,527	77	0	0	0	100.00	-
後期高齢保険料(普通徴収)	44,755,000	50,244,104	50,045,992	51,291	12	0	0	249,403	99.50	9
⑩ 小計	210,709,000	215,634,632	215,967,047	581,818	89	0	0	249,403	99.88	9
① ~ ⑩ 合計	3,904,052,000	4,000,287,547	3,964,879,948	992,182	142	12,200		36,387,581	99.09	

町税ほか滞納繰越分の収納状況（令和2年度）

※不納欠損件数小計・滞納者数小計は実人数。

(単位:円・人・件)

税目等内訳	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	同件左数	収入未済額	収納率	滞納者数
個人町民税	6,070,000	15,286,338	6,361,642	345,199	44	8,579,497	41.62	109
法人町民税	0	0	0	0	0	0	0.00	0
固定資産税	25,877,000	62,681,207	25,989,990	947,269	111	35,743,948	41.46	205
軽自動車税	548,000	2,212,076	556,200	214,900	30	1,440,976	25.14	62
① 小計	32,495,000	80,179,621	32,907,832	1,507,368	35	45,764,421	41.04	302
住宅使用料	1,736,000	2,884,500	1,736,000	0	0	1,148,500	60.18	6
改良住宅使用料	1,000	213,000	0	0	0	213,000	0.00	1
定住促進住宅使用料	20,000	495,700	20,000	0	0	475,700	4.03	1
定住促進住宅駐車場使用料	0	0	0	0	0	0	0.00	-
② 小計	1,757,000	3,593,200	1,756,000	0	0	1,837,200	48.87	8
町営住宅駐車場使用料	0	0	0	0	0	0	0.00	-
③ 小計	0	0	0	0	0	0	0.00	-
保育料	61,000	61,000	61,000	0	0	0	100.00	
④ 小計	61,000	61,000	61,000	0	0	0	100.00	0
住宅新築資金	2,000,000	18,790,071	2,162,595	0	0	16,627,476	11.51	7
住宅改修資金	24,000	5,292,821	24,000	1,286,346	2	3,982,475	0.45	3
宅地取得資金	1,000	1,623,065	0	810,640	1	812,425	0.00	2
住宅建設資金	220,000	28,596,965	230,000	3,788,843	2	24,578,122	0.80	8
生業資金	12,000	1,237,778	0	0	0	1,237,778	0.00	2
⑤ 小計	2,257,000	55,540,700	2,416,595	5,885,829	5	47,238,276	4.35	22
国保税（一般医療）	12,338,000	41,048,882	12,338,995	1,266,697	-	27,443,190	30.06	-
国保税（一般後期高齢）	3,037,000	8,475,989	3,037,481	168,310	-	5,270,198	35.84	-
国保税（一般介護）	1,598,000	6,225,153	1,598,021	245,693	-	4,381,439	25.67	-
国保税（退職医療）	411,000	1,445,223	411,310	0	-	1,033,913	28.46	-
国保税（退職後期高齢）	89,000	330,545	89,374	0	-	241,171	27.04	-
国保税（退職介護）	102,000	382,305	102,633	0	-	279,672	26.85	-
（医療計）	12,749,000	42,494,105	12,750,305	1,266,697	-	28,477,103	30.00	-
（後期高齢計）	3,126,000	8,806,534	3,126,855	168,310	-	5,511,369	35.51	-
（介護計）	1,700,000	6,607,458	1,700,654	245,693	-	4,661,111	25.74	-
⑥ 小計	17,575,000	57,908,097	17,577,814	1,680,700	6	38,649,583	30.35	108
簡易水道使用料（休止含む）	2,961,000	12,772,488	3,100,748	148,510	3	9,523,230	24.28	105
⑦ 小計	2,961,000	12,772,488	3,100,748	148,510	3	9,523,230	24.28	105
コミュニティプラント施設使用料	74,000	145,727	74,312	13,631	1	57,784	50.99	1
特環下水使用料	2,125,000	11,875,879	2,125,651	1,579,287	18	8,170,941	17.90	66
浄化槽使用料	835,000	3,213,118	835,620	535,353	6	1,842,145	26.01	23
農集排水施設使用料	406,000	2,004,259	406,825	3,300	1	1,594,134	20.30	11
⑧ 小計	3,440,000	17,238,983	3,442,408	2,131,571	26	11,665,004	19.97	101
介護保険料	1,563,000	8,522,363	1,563,581	0	0	6,958,782	18.35	43
⑨ 小計	1,563,000	8,522,363	1,563,581	0	0	6,958,782	18.35	43
後期高齢保険料	233,000	951,118	233,453	7,234	3	710,431	24.55	9
⑩ 小計	233,000	951,118	233,453	7,234	3	710,431	24.55	9
①～⑩ 合計	62,342,000	236,767,570	63,059,431	11,361,212		162,346,927	26.63	